

京都市告示第 90 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年5月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
ほっと株式会社	同行援護	訪問介護まごの て下京 2610481273	京都市下京区五 条通新町西入西 鋳屋町18番地 トミタビル2階	平成30年4月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)